

国事殉難戦没者、とくに反政府軍戦死者の慰靈実態（調査報告）

森 岡 清 美
今 井 昭 彦

目 次

- 三、時勢の進展と慰靈活動の展開
- 四、戊辰役戦亡者の慰靈現状
- 五、慰靈活動を制約し支持する諸条件

序章 慰靈実態調査の意義

第一章 福島県会津若松市における戊辰役戦没者の慰靈

実態

第二章 鹿児島市における丁丑役戦没者の慰靈実態

一、丁丑役における城山攻防戦

二、落城直後の戦亡者の処置

三、時勢の進展と慰靈活動の展開

四、丁丑役戦亡者の慰靈現状

五、慰靈活動を制約し支持する諸条件

- 一、戊辰役における会津若松鶴ヶ城の攻防戦
- 二、降伏直後の戦亡者の処置

終章 調査方法上の特色について

が投射され、問題への適切な対処の一助にもなれば幸いである。

末筆ながら、庭野平和財団ならびに調査に協力をたまわった方々に対し、あつく御礼を申上げるものである。

参考文献

付録

あとがき

はしがき

國事殉難戦没者の慰靈実態の調査研究」というテーマで研究助成を申請したところ、幸い関係者のご厚意により希望通りの助成金を受けることができた。そこで、成城大学文学研究科の今井昭彦君の協力をえて、会津若松市(戊辰役)と鹿児島市(丁丑役)の二地點について内戦被討伐將兵の慰靈実態の調査を実施した。中間報告は『庭野平和財団報』第10号に掲載していただいたが、今、成果の大要をとりまとめて、関心をもつ方々のご参考に供したいと思う。この小さい報告が契機となつて、慰靈という時事問題に学問の光

は、どのようにこれを位置づけることにより、学術的ないし実践的意義をもつものと考えられるか。

庭野平和財団の昭和五十六年度助成計画に対して、「國事殉難戦没者の慰靈実態の調査研究」というテーマで研究助成を申請したところ、幸い関係者のご厚意により希望通りの助成金を受けることができた。そこで、成城大学文学研究科の今井昭彦君の協力をえて、会津若松市(戊辰役)と鹿児島市(丁丑役)の二地點について内戦被討伐將兵の慰靈実態の調査を実施した。中間報告は『庭野平和財団報』第10号に掲載していただいたが、今、成果の大要をとりまとめて、関心をもつ方々のご参考に供したいと思う。この小さい報告が契機となつて、慰靈という時事問題に学問の光

は、どのようにこれを位置づけることにより、学術的ないし実践的意義をもつものと考えられるか。

國事殉難者は、つぎの二点で特別の祭祀の対象となる可能性がある。第一に、非命に斃れたことである。いかに戦死が男子の本懐だといわれたとしても、家族にみとられて安らかに死を迎えた人に比べるなら、戦いという意外の事変で死んだことは変りはない。変死でないまでも一種の横死に違いない。横死者の靈は、手厚い鎮魂の祭祀を行なわないといふべき人々もあり、女子も老人もいたが、主に少年といふべき人々もある。青年は前途春秋に富む。したがつては青壯年男子にある。青年は前途春秋に富む。したがつ

て、為したいこと、為すべきことに思いを残して死んだはずである。壯年は妻子と老親との双方に対しても扶養者としての重い責任を負っているから、あとに残される家族の身の上に尽きない憂慮の思いをもつて死んだはずである。それゆえに彼らの靈は、天寿を全うし為すべきことを果してなくなつた老人とは異なり、とくに鄭重に慰められなければならない、と信じられてきた。以上の二重の意味で、国事殉難という死のタイプは、特別の祭祀と結合する可能性を有している。

国事殉難者はおおむね政府軍の、政府のために戦つた将兵である。しかし、反政府軍の將兵もあり、また政府軍の將兵でも処刑された人々がある。前者は政府による慰靈鎮魂の対象となり、顕彰という意義がこれに附加されて、手厚く葬られ、祭祀されてきた。ところが後者は、公的な祭祀の対象にされないのみか、親族縁者による私的な祭祀さえ受けには許されない時代があり、黙認されたとしても世を憚らなければならなかつた。したがつて、彼らの慰靈がどのように行なわれ、どのような推移を辿つたかは、とくに調査に値する問題となる。

ここ一〇年来政府軍戦没者の国家祭祀が政治問題となつ

ているが、遺族の心情を中心とした議論やタテマエ論が多い割に、慰靈実態を把握しての問題提起はないにひとしい。例えれば、忠魂碑がいつ頃から建てられ始め、いつ頃日本全国どこにでも見られるようになり、戦後どのように処置され、その処置にどんな推移が見られたか。この点についての展望一つない現状である。事實をふまえないから議論は感情的イデオロギー的となる。結局は政治イデオロギーと国民感情に即して方向を決せられるとしても、事実に対する客観的把握を欠いた議論は不毛である。この点に思ひを馳せて調査を企図したのであるが、前述の意味でとくに問題となる反政府軍戦死者の慰靈実態から着手するのが、戦略的に有効と考えられた。ただし、私的な家庭内の祭祀までは射程に含めえなかつた。家庭を離れた屋外での、公的・準公的セッティングにおける慰靈実態を対象として、第一段の調査を実施してみたのである。

第一章 福島県会津若松市における

戊辰役戦没者の慰靈実態

しき、突破されて撤退した二〇名は鶴ヶ城を望む飯盛山において壮烈な自刃をとげた（そのうち飯沼貞吉は奇跡的に蘇生した）。

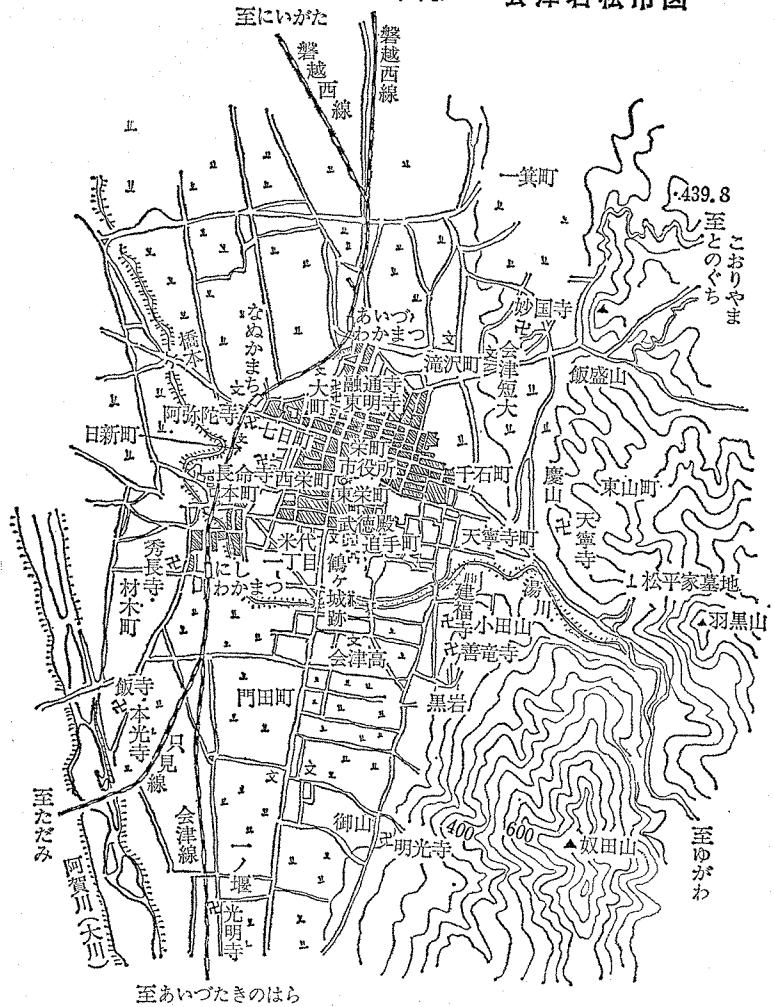
八月二十三日早朝、西軍は一挙に若松城下に侵入した。

不意を突かれて城下は大混乱に陥り、数々の惨劇が展開された。この日、会津藩家老西郷頼母の妻千重子（三四歳）以下一族二一名は、籠城して足手まといになるよりはと潔く自刃して果てた。こうした藩士家族の殉難者は二三〇余名を数えた。

諸方面に出兵していた会津軍は、西軍の城下侵入を聞いて次々に帰城した。城中には兵千数百名がたてこもり、西軍も鶴ヶ城を包囲することによって持久戦に入った。鶴ヶ城は一六の郭門によつて郭内・郭外に分かれ、西の熊本城と比肩される難攻不落の名城であった。ただ、山が近いことが唯一の弱点であった。城攻略にてこずつていていた西軍が、小田山からの砲撃の策をとることで戦局は一転した。

八月二十六日、西軍の最新鋭砲アームストロング砲が小田山から天守閣目がけて火を吹き、西軍の優勢はここに決定的となつた。この策を西軍に教えたとされる極楽寺の僧は、越後へ逃亡したが、会津藩士武田宗三郎の執拗な追跡

会津若松市図



により発見され、滅多斬りにされたという。

婦女子の中には武装して西軍に立ち向かう者もいた。中野竹子（二三歳）、優子（一六歳）の姉妹、その母こう子（四歳）、神保雪子（その年二月、藩主の命で自刃した会津藩老神保修理の妻、二六歳）らは、八月二十五日の棚橋の戦いにおいて、薙刀を振るって西軍に斬り込んでいった。その数二〇余名、後に娘子軍と呼ばれ、白虎隊の自決とともに語り草となつた。

西軍は数万の大軍となり、城中への砲撃は激烈を極めた。戦死者の屍体は山を築き、城中には葬る場所がなくなるほどであった。また、戦さの常とはいながら、西軍の暴挙は目をおおわしめるものがあり、非戦闘員を殺戮し、あるいは婦女子を犯して憚らなかつた。

八月二十九日、佐川官兵衛を総督とする会津軍約一千の将兵は城外への反撃を敢行した。日新町長命寺が決戦場となり、一進一退の攻防が続くが、西軍の火砲に押されて会津側の戦死者は百数十名に及び、攻防戦における最大の激戦となつた。戦死者は皆、法号と「慶応四年八月二十九日戦死」と書いた紙片を所持しており、死を期していたことがうかがわれた。官兵衛は兵を撤収したが、自らは帰城

せず、そのまま転戦して最後まで西軍に抵抗した。

材木町秀長寺附近の戦い（九月五日）は東軍の唯一の勝ち戦さとされる。九月八日（この日、明治と改元）には、山本帶刀の率いる友軍長岡藩兵が飯寺の西軍を襲撃し、帶刀以下四〇数名の長岡藩士が戦死した。八月二十八日、米沢藩は降伏を表明し、九月十五日、会津藩とともに奥羽越列藩同盟の盟主であつた仙台藩が降伏した。会津藩の孤立が深まつてゆく。

西軍は九月十四日を期して総攻撃を開始した。西軍の砲門は百を数え、城内では一昼夜に二千五百余の砲弾を受けたといわれる。会津側の死力を尽くしての抵抗はつづく。一ノ堰でも藩老一瀬要人をはじめ四〇数名の会津藩士が戦死した（九月十七日）。九月十五日の仙台藩につづいて十八日には棚倉藩も降伏し、奥羽越列藩同盟（奥羽越諸藩の反政府同盟、慶応四年五月三日締結）は解体する。西軍は会津藩に降伏を勧告し、三日後の九月十九日、会津藩は米沢藩を介して土佐藩に降伏願書を提出した。戦闘は依然続いていたが、籠城も限界に達していた。

土佐藩の板垣退助は会津藩の降伏を受諾し、明治元年（一八六八）九月二十二日、鶴ヶ城は落城した。西軍三〇余

藩を相手に戦った会津戦争はここに終わり、戊辰役のクライマックスは幕を閉じた。城内には五千人前後の人々がいたが、その三割は病者、老幼婦女子が占めていた。鶴ヶ城攻防戦における東軍戦死者は一、三千名と推定される。

二、降伏直後の戦亡者の処置

会津藩士の屍体は、「賊軍」の汚名のもとに西軍当局から埋葬を固く禁じられた。東軍戦死者の遺体は風雨に晒され、鳥獸野犬等のえじきとなり腐敗するにまかされた。これに対し、融通寺に接して西軍墓地が設けられ、早くも開城の翌月、明治元年十月には大垣藩が「大垣戦死二十人墓」を建立、つづいて土佐藩が供養灯四基（同年秋）、薩摩藩が「仙城凱旋燈籠碑」（同年十一月）を建て、さらに十二月には肥州藩が自藩の墓地を築き、それに石の玉垣をめぐらした。このように、年内には西軍墓地の体裁が成ったのである。

西軍は会津藩戦死者を処刑罪人と同様にみて、小田山下及び薬師堂川原の旧罪人塚を墓地とし、屍体の処理を非人に行なわせるのなら、許可しようとした。しかし会津側はこの取扱いに強く反発し、寺の境内に埋葬できるよう摺請した。漸く參謀は阿弥陀寺と長命寺を埋葬場とすることを許可したが、屍体処理を非人に行なわせることは譲らなかつた。ここにおいて非人取締の役職を帯びていた五百石の飯盛山にも埋葬したらしいが、その数は明らかでない。ところが、西軍黒羽藩兵の知るところとなり、伊惣次らは捕えられたが、その行為が会津藩士の命によりらず伊惣次らの自發的なものであつたことが判明したため、放免された。明治元年十二月末頃のことである。埋めた屍体は再び掘り起こされて、野に投棄されたといふ。

ここにおいて、取締（会津藩の敗戦処理に關し西軍より任命された役）の会津藩士町野主水らは、旧家老原田対馬と相談し、融通寺にあつた西軍參謀府へ行き、白虎隊士埋葬の許可を請うた。度重なる交渉の末、參謀三宮耕庵は白虎隊士に限り埋葬を認めた。主水らは埋葬費を調達し、飯盛山に白虎隊一九士を葬つた。しかし、多くの屍体は依然としてそのままであった。

会津若松の北東に接する滝沢村の肝煎吉田伊惣次は、飯盛山に散在する白虎隊士の屍体の慘状を見かね、村人三、四人と謀り四遺体を妙国寺に仮埋葬した（妙国寺だけではなく飯盛山にも埋葬したらしいが、その数は明らかでない）。ところ

として埋葬作業にあたり、会津の豪商星定右衛門は、非人懷柔資金として千両を提供した。

明治二年（一八六九）二月二十四日、正式に西軍参謀から許可が下り、阿弥陀寺境内で改葬作業が始められた。まず城中の屍を改葬し、ついで郭内外の仮埋葬の場所から取りまとめて改葬した。その模様は次のように記されている。

「時に銃を執れる兵多数ありて篝火を焚きて之を警備す。死屍を運ぶに或は風呂あり、蓆苞あり、戸棚の中に四五人程入たるあり、或は古櫃、古箱等千差別様なり。翌日又之に赴き議して、始め薦を布き是に屍を並べ蓆を覆へ、又其上に土を掩ひさせたり、二寺の總屍骸實に二千三十二人に達す」（相田泰三編『斗南藩史、未定稿』一三頁～一四頁）。

屍体が放つ悪臭は強烈であった。しかし、これを運ぶ少年の中に「臭い」というような者があれば、戦友の慘状に涙する百悦は忽ちこれを一喝したという。埋葬が完了すると、藩士の大庭恭平が「殉難之墓」と書いた墓標を建てたが、殉難とは何事かと西軍から墓標を撤去させられ、後日、「弔死標」と書き改められた。

七日町の阿弥陀寺はもともと格式高い淨土宗の寺で、相当広い伽藍を有したが、二度の火災で復興できず、荒廃し

ていたようである。日新町の長命寺（真宗大谷派）は戊辰八月の激戦地である。また、両寺とも××町に近かつた。埋葬地として選ばれたのにはこうした理由が考えられる。

長命寺の改葬については一説ある。ひとつは、当時、長命寺の住職がすでに非公式に同寺に埋葬した遺体を阿弥陀寺に移すというので、長命寺での戦死者はこの地に埋葬するのが当然だとして阿弥陀寺の申し入れを断わったとする説。もうひとつは、阿弥陀寺に埋葬しきれない遺体を長命寺に葬つたとするものである（長命寺住職張崎為貴師談）。

各地の仮埋葬地から少しづつ土が集められ、明治二年二月中旬に阿弥陀寺に二間一尺四方、高さ七尺ほどの壇がつくれられた。同年三月八・九日、春の彼岸に先立つて西軍の命により阿弥陀寺靈拜所で八宗合同大施餓鬼会が行なわれた。盆前の七月五日から三日間、戦死者埋葬の壇（東西四間余、南北二間、高さ四尺）に対して、八宗大施餓鬼法要が西軍の許可を得て営まれ、西軍の若松城下侵入一年目に当る八月二十三日には、阿弥陀寺として供養を行なった。

長命寺墓地での改葬は明治二年春のことであった。戦死の壇（東西一間半、南北三間、高さ四尺、三ツ築）は七月中には成り、同年八月二十七、二十八の両日、八宗の僧侶によ

る寸志大施餓鬼戦死供養が営まれた（埋葬者一四〇名といわれるが、現住職は數十体と伝聞している）。

伴百悦は西軍より全会津の戦死者の改葬方（埋葬委員）に任じられ、阿弥陀寺・長命寺ほか一六カ所で改葬を行ない、『戦死之墓所範図』を作成して參謀に報告した。これによると会津藩老一瀬要人の墓は、明治二年五月二十八日、若松南方の一ノ堰村光明寺（天台宗）にできたという。この附近で戦死した四七名が光明寺に合葬されたのであるが、戦亡者の個人墓としては一番早いものであろう。

三、時勢の進展と慰靈活動の展開

明治二年（一八六九）五月、政府軍が函館を占領し、榎本軍の運命もきわまつた時、政府は奥羽越諸藩の叛逆首謀の臣一名に切腹を命じた。そして五稟郭の落城により戊辰

戦争が終結した同月十八日、家老萱野権兵衛は会津藩の戦争責任を一身に負って自刃した。かくて同年九月、会津松平家は家名再興を許され、十一月四日には、その年生まれたばかりの容保の実子容大は華族に列せられ、陸奥国において三万石（後の斗南藩）を付与された。落城後、直ちに猪苗代に抑留された城内組の藩士はのち東京に、塩川に抑留

された城外組の藩士は越後高田に移された。越えて明治三年（一八七〇）一月五日、政府は会津藩の重臣を除く約四千七百人の謹慎を許し、新封土斗南への移住が開始された。実質六十七万九千石といわれた会津から厳寒の地斗南七千石（公称三万）への移封は、移住した約二千八百名の藩士とその家族にとって死と背中合わせの生活を意味した。

旧会津藩士戦死者慰靈の本拠となつた阿弥陀寺には、若松城の本丸にあつた御三階なる建物を明治四年（一八七一）に移して本堂とした。明治六年に若松北東の日橋村の八田宗吉（第十三代吉兵衛寛貞）が「戦死墓」の石の墓標を建立し（その筆は明治五年に免罪となつた松平容保のもの）、さらに翌七年、旧会津藩士松田一芥が戊辰殉難拝靈殿を建立した。拝靈殿は靈拝所を屋内の恒久的な施設としたものである。

他方、飯盛山の白虎隊墓前には、明治六年、松平容保の歌碑（幾人の涙は石にそそぐともその名は代々に朽ちじとぞ思ひ）が八田宗吉の特志によつて建ち（一説に明治二十三年九月建立といふ）。翌年初夏、隊士一九名の墓が列序改葬された。阿弥陀寺と飯盛山の慰靈施設の整備は、七回忌を期とするものと考えられるが、会津以外ではこれより早く慰靈の

施設が設けられた。すなわち、東京芝白金の興禪寺には、一周忌のさい、「萱野長脩之墓」が建てられ、斗南三戸の觀福寺には明治四年（一八七一）一月十三日、最初の白虎隊墓碑である十七隊士の「白虎隊碑」が、旧会津藩士大竹秀藏によつて建立された。

西軍墓地では明治三年四月、長州藩が「長藩戦死十五人墓」を建立したことにより、西軍雄藩薩長土肥の墓地がそろつた。同年秋には若松県知事四条隆平の主催で招魂祭が當まれ、明治九年（一八七六）の明治天皇東北巡幸の折には、勅使が差遣されて墓前祭が行なわれた。西軍戦死者の慰靈は政府機関が行なつたのである。

明治十年（一八七〇）の西南戦争のさい、多くの旧会津藩士は戊辰戦争の仇を討つべく警視庁巡查となつて参戦し、旧藩老佐川官兵衛ほか多数の戦死者を出した。翌年十月、阿弥陀寺には、官兵衛以下七一名の会津出身西南戦戦死者を弔う「報國尽忠碑」が、旧会津藩有志によつて建立された。一方、同年十一月、西南役に参戦した会津出身巡查により、長命寺に戊辰戦亡者の墓「戦死墓」が成つた。阿弥陀寺の墓より五年遅れてではあるが、旧藩士の手で完成したのである。

戊辰役十七回忌にあたる明治十七年（一八八四）、飯盛山では忌辰祭が執り行なわれ、追悼の詩歌をつのつて白虎隊士の殉難を世に宣揚しようとした。会津の外では、北海道室蘭の沢町満岡寺門前に、明治十四年（一八八一）八月「弔魂碑」が建てられ、明治十七年五月には白河市乗越に白河口で戦死した三五〇名の死を悼む「鎮魂碑」が、松平容保の篆額をえて建てられた。また翌十八年には、会津若松市の西に当たる本郷町関山に「戦死者四十人墓」が建てられ、慰靈事業が漸く本格化してゆく。

明治二十二年（一八八九）二月、大日本帝国憲法の発布にさしし国事犯の大赦が行われ、萱野権兵衛らの罪名が消滅した。明治二年の権兵衛の自刃は会津藩の戦争責任にけりをつけるものであつたが、ここにおいて一段と慰靈事業に拍車がかかつたことは疑いえない。あたかも二十三回忌の前年に当たるこの年、会津では白虎隊士の弔靈と精神頤揚のための建碑資金募集が始まり、二十三年九月に「白虎隊碑」（山川浩撰文、十一月に十九碑等が飯盛山に建設された）。また、同年一月、若松南郊飯寺に、友軍越後長岡藩士山本帶刀ほか四三名の戦死を悼む「無縁戦死供養」碑が、二十三回忌を期して村民の手で建てられた。さらに青森県

地方では明治二十三年七月、十和田市三本木町の澄月寺に斗南藩関係者によつて「招戦没諸士之魂碑」(山川浩篆額)が建てられ、斗南会津会が発足した。

翌二十四年五月、白河城で戦死した遊撃隊士一二名の墓(「会津藩十二人之墓」)が親戚故旧の手で建てられ、二十七回忌にあたる二十七年(一八九四)の十月には青森県三戸移住の旧会津藩士一同により、「旧会津藩戊辰戦死者招魂碑」が三戸市馬喰町悟真寺に建てられた。さらに、二十九年(一八九六)十月、二十三回忌にあたつて発起された萱野権兵衛顕彰碑が、弔靈の本拠会津若松七日町の阿弥陀寺に、しかも「戦死墓」と「報國尽忠碑」の中央に、旧藩有志によつて建てられた。「会津藩相萱野長脩追拂碑」の文字は松平容保・容大の筆である。

明治三十三年(一九〇〇)飯盛山の白虎隊の墓域が拡張される一方、同年九月阿弥陀寺では戊辰戦死者三十三回忌の法事が営まれ、明治三十五年(一九〇二)三月には会津若松市原之町の醸造家柏木七平の発願によつて、戊辰殉難三千の靈の供養のため、境内に梵鐘と鐘楼がつくられた。越えて明治四十年(一九〇七)、阿弥陀寺拝霊殿祭祀永久維持の方法を講ずるため、有志婦人の醵金によつて供養田を設立

する計画が進められた。

明治三十三年八月には、斗南藩時代藩主の居館に充てられたむつ市田名部の円通寺に「招魂之碑」(松平容大書)が建立され、斗南会津会関係としては、二十三、二十七、三十三回忌のそれぞれに建碑をしたことになる。京都では松平容保が京都守護職の任にあつた関係で、蛤御門・鳥羽・伏見の戦いに斃れた藩士も多かつた。明治二十九年七月、京都黒谷に二六一柱を合葬して、京都会津墓地となしてより、とくに明治三十二年以降慰靈活動が本格化した。

以上を通観すると、戦死者の埋葬自体がまず半年ほども遅れて、明治二年に改葬が終わり、慰靈事業は松平容保が罪を許されたあと、明治六・七年、とくに七回忌の七年から漸く緒につき、十七年に至つて忌辰祭という形をとり始めた。二十二年の大赦によつて一段と拍車がかけられ、会津若松方面では七日町阿弥陀寺と飯盛山を二つの焦点とし、移封地の斗南地方および京都方面でも建碑、慰靈祭の執行がなされたことがわかる。しかし、会津若松でも、斗南でも、また京都でも、慰靈と顕彰のための恒久的な機關があつたわけなく、有志の発願によつて継続されてきたのである。そのなかにあって、阿弥陀寺の拝霊殿は、各地

の祭祀を集中した意味もあり、その維持について特別の計画が進められていた。だが問題なのは、慰靈主体の恒久的存続が保障されていないことである。戊辰役従軍者がいる間はよいが、旧藩士が会津若松から東京・斗南・北海道その他他の土地に四散している現状に鑑み、何か永続性のある慰靈主体の構築が求められるのは当然である。戊辰五十年祭を期して、この企てが表面化した。

他方、「戊辰戦争朝敵の巨魁」会津の地位も、少しづつ修復されていた。松平容保は明治二十六年（一八九三）逝去に先立つて正三位に陞叙され、三十一年には旧藩老山川浩（陸軍少将）が旧主家の子爵につぐ男爵を受けられ、明治四十年には旧藩士出羽重遠（海軍中将）、同角田秀松（海軍中將）嗣武雄、同特命全権大使林権助がそれぞれ男爵を受けられた。また、明治三十八年刊行の『国定小学読本唱歌（高等科二）』に、白虎隊の自刃を美談として讃えた歌（作詩者未詳）が掲載されたことも、そのひとつの中である。

会津の慰靈事業の進展において、明治四十四年から大正二年（一九一三）に至る三年は看過しえぬ出来事を記録した。まず、明治四十四年には、京都守護職として松平容保がとった処置は孝明天皇の信任に由るものである（したが

つて長州藩の行動は聖意に反するものであり、薩長の会津藩非難は全く当らない）ことを克明に明らかにした山川浩著『京都守護職始末』（明治三十年成）が刊行され、また加藤長四郎編の『会津藩戦死殉難者人名録』が出版され、さらに東京芝の興禪寺にある「萱野長脩之墓」碑石が松平家の手で補修された機会に、旧藩士発起による追悼会が開かれた。そして、翌四十五年四月に、東京小石川の松平保男（容大妻弟、四十三年襲爵）邸で、在京会津出身者を主体として会津会が結成され、当主の保男を総裁、連枝を副総裁に仰いだ。

東京における会津会の結成に応ずる形で、会津ではとくに戊辰戦死者の弔靈を目的として、会津弔靈義会を設立することになり、大正二年九月、保男実兄の松平健雄を総裁に推戴し、町野主水を会長に選任して活動に入った。大正三年から財團法人の設立を出願し、同年（一九一七）三月内務大臣の許可を得た。財團の目的として、
一、阿弥陀寺ならびに長命寺・飯盛山における戦死者墳墓を永遠に維持すること
二、会津地方に散在する戦死者遺骨を阿弥陀寺に合葬する

こと

三、飯盛山所在の白虎隊戦死者に関する建造物を永遠に維持すること

四、戦死者の祭典を行うこと
が法人規則に明記されている。

戊辰五十年祭にあたる大正六年五月、会津藩の戦いのあとを詳細に叙述した平石弁藏の『会津戊辰戦争』が刊行され、山川浩の『京都守護職始末』と相まって会津の立場を明らかにした。そしてその年盆の八月十五日、若松市七町乙卯青年会が阿弥陀寺境内に「戊辰戦役五十年祭記念碑」を建立し、若松城下に西軍が侵入した八月二十三日に弔靈義会の主唱によって戊辰五十年祭が執行された。まことに東西両軍殉難者慰靈の祭典が厳修され、午後、飯盛山・阿弥陀寺・長命寺・西軍墓地で墓前祭が執行されたのである。敵味方の区別なく東西両軍の戦没者を祀ることは、会津側の発意というよりは、財团設立認可の条件として、内務省から指導されたことではないかと考えられる。東京では同年十一月四日、萱野権兵衛の墓がある芝白金の興禪寺で、戊辰東軍五十回忌法要が催された。

なお、この年八月、若松商工研究会が黒岩の建福寺（臨

濟宗）墓地に「故長岡藩總督河井繼之助君埋骨遺跡」の碑を建てた。また十月、会津藩娘子軍の中心であった中野竹子の記念碑が坂下町北裏法界寺に建てられた。

翌大正七年（一九一八）、会津弔靈義会は阿弥陀寺本堂敷地跡に弔靈殿を再建する事業に着手し、八年の歳月を費して、十四年（一九二五）十二月、七間四面の弔靈殿の竣工をみた。他方、飯盛山の墓域の管理は、大正十三年、旧藩士族の信友会から弔靈義会に引き継がれ、大正十四年末、その拡張工事が開始された。学校・青年団・軍隊・在郷軍人会等の勤労奉仕のもとに工事が進められ、十五年（一九二六）五月二十八日に白虎隊墳墓拡張落成臨時祭典が挙行された。

白虎隊の墳域拡張整備工事に各種公共団体の応援があったことは、会津に対する世間の見方が変わり、とくに白虎隊は武士道の精華として称揚される時代がきていたことを示している。とりわけ、旧藩主家松平保男姫（美児松平恒雄長女）勢津子が昭和三年（一九二八）九月秩父宮雍仁親王妃となつたことで、会津の名誉挽回は全くなつた。

慶應の戊辰の年から六十年をへた同じ戊辰に当るこの年の十二月一日、イタリアのローマ市民から白虎隊顕彰の記

念碑が贈られ、記念碑建設会総裁に高松宮宣仁親王、会長には公爵近衛文麿を仰いで除幕式が挙行された。会津市民・旧藩士族の得意や思うべしである。なおこの年秋、戊辰役のさいの士族婦人殉難者（名の判明する者二三三名）を追悼する高さ一丈三尺、幅五尺の「奈與竹の碑」（松平保男書）が旧藩老西郷家の菩提寺善龍寺（曹洞宗）境内御靈屋跡に建てられ、西郷家の家族等二一名の集団自害が白虎隊の自刃とあわせて顕彰された。

昭和六年（一九三一）九月満洲事変勃発以降、軍国色が強まると共に白虎隊の名はいよいよ喧伝され、福島県二本松でも西軍を迎撃つて戦死した少年隊の顕彰が始まった。会津では、戊辰役を会津側からとらえた決定版、山川健次郎（山川浩実弟、男爵、元東京帝国大学総長）監修『会津戊辰戦史』（会津戊辰戦史編纂会）が昭和八年（一九三三）八月に刊行され、「萱野國老顕彰碑」（松平保男篆額、林權助撰文）が鶴ヶ城本丸に昭和九年四月建設され、義に殉ずる会津士魂の宣揚がなされた。翌十年には、駐日ドイツ大使館付武官エツツドルフ大佐から白虎隊顕彰碑が贈られ、飯盛山の墓地に建立された。その碑面に「ドイツの武士より会津の少年武士に贈る」と記されていた。イタリア・ドイツから

顕彰されたことは、やがて日独伊三国同盟へと歩む時代において、白虎隊が会津人だけではなく、広く全国的に敬仰されることを意味した。しかも、生還を期さず忠死を期す手本とされたのである。太平洋戦争に入り、本土決戦の声が高くなつた昭和十年代の終りには、西郷家一族の自害が舞台で上演され、この悲劇が国民に非常の時の覚悟を得た好材料とされた。

昭和二十年（一九四五）の敗戦により、政治的経済的のみならず思想的にも空白・虚脱、そして混迷がつづいた。戦時中、戦地に赴く軍人の鑑とされた白虎隊、そして留守家族の手本とされた自害婦女子に対する世の評価も、低迷した。しかし、そのことは、白虎隊・娘子軍・自決女子への偏った評価と意義づけを是正し、会津戦亡者全體が正當に評価されることを可能にしたのである。

二十年十一月、所有者の飯盛氏から献上されて松平家の所有になつてゐた飯盛山一帯の墓域は、おそらく税金対策もあって、松平保定から正式に会津弔靈義会に寄附された。一方、阿弥陀寺の戦死者供養永久維持のため、寄附を募つて若松市南郊門田村に大正二年（一九一三）十二月に買得した三反六畝歩の田地が、松平家名義で登記されていた

ため、昭和二十一年七月、自作農創設特別措置法の適用を受けて不在地主の農地として買収され、弔靈義会は収益のあがる基本財産を失なつた。しかし、弔靈義会は同年九月、極度の物資欠乏のなか、戊辰役八十年祭を主催した。

昭和三十二年（一九五七）は戊辰役九十年祭の年である。弔靈義会が主唱して、九月二十二日、鶴ヶ城跡武徳殿で戊辰役九十年祭が催された。また会津士族出身の実業家柏村毅がこの時、阿弥陀寺の墳墓入口に「明治戊辰戦役殉難者墓」の石柱を寄進し、会津藩萱野隊の活躍を讃えた記念碑を本郷町白鳳山に建立した。時宗東明寺の管理下にあつた西軍墳墓については、会津の「西軍墳墓史跡保存会」（昭和二十九年結成）が中心になり、西軍関係五県の協力を得て改修工事を行ない、墓域を整備した。なお前年の昭和三十一年には、飯盛山に白虎隊記念館が建設され、また、会津史談会ほか有志により若松南郊の飯寺に「明治戊辰之役長岡藩士殉節之碑」が建てられた。

昭和三十二年から戊辰戦亡者顕彰の事業を個人的に開始した篤志家柏村毅は、若松市内に限つても、三十四年に二箕町妙国寺（日蓮宗）に仮埋葬白虎隊士の墓標と門柱を建て、旧藩老西郷頼母邸跡地の一部を史跡保存のため購入

し、また三十八年に飯寺本光寺に長岡藩士の墓を建てた。そのほか供養塔・顯彰碑が会津藩兵転戦の地に建てられ、戊辰の戦いは今や会津人のセルフ・アイデンティティの原点となつた観を呈した。

昭和四十二年（一九六七）、各地で戊辰百年祭が執行された。宇都宮市では、明治七年（一八七四）に建てられた「戊辰戦死墓」に加えて、「戊辰役百年記念碑」が建立され、激戦のあつた五月三十一日に記念法事が行なわれた。青森県十和田市の澄月寺では六月二十四日、会津招魂祭・戊辰百年祭が行なわれた。そして会津若松市では、鶴ヶ城落城の九月二十二日、市民会館で市主催の明治戊辰百年祭が催された。なおこの年、黒岩の建福寺参道入口に「河井繼之助埋骨地参道碑」（松平保定書）、材木町秀長寺に東軍殉難者「供養塔」「古戦場」記念碑が建てられ、建碑事業がつづく。また、旧会津藩士の集い「葵会」（会長松平勇雄福島県知事）が、親睦と共に先祖の遺績と会津精神の昂揚を図るために結成され、初めて旧藩士子孫による単一の団体が成立して、維新二世紀の新しい歴史を担うこととなつた。

阿弥陀寺では、明治百年を期に本堂の改築を目程に載せたので、会津弔靈義会としては旧拝靈殿をとりこわす代り

に、新しい本堂のなかにこれを再建することに決し、昭和四十九年（一九七四）六月から募金にとりかかって、二、七八六万円余を集めて再建を成功させた（拝靈殿に安置された大位牌には「戦死招靈位」と刻まれている）。そして昭和五十年（一九七五）十一月、「戊辰殉難者墓前焼香会」が発足し、友軍を含む約七千の戦亡者慰靈のため、香煙の絶える日のないよう、活動が推進されている。

四、戊辰役戦死者の慰靈現状

会津における戊辰役戦死者慰靈活動の中核となっているのは阿弥陀寺（浄土宗、七日町）である。阿弥陀寺住職佐藤実丈師によると、西軍の許可を得て埋葬された旧会津藩士は二、〇三二名であるが、そのうち約一五〇名が長命寺（真宗大谷派、日新町）に埋葬され、残りの約一、九〇〇名が阿弥陀寺に埋葬されたという。阿弥陀寺には旧会津藩士以外は埋葬されていない。

阿弥陀寺での法要は七、八〇年前から年に春秋二回行なわれている。八〇年前とすれば戊辰役三十三回忌（明治三十三年）からと考えられる。これを主催するのはすべて会津弔靈義会である。春は四月二十三日、秋は九月二十三日

である。当初は西軍侵攻の旧暦八月二十三日に行なつていたのを、新暦の九月二十三日にしたのである。九月の法要が本来は中心となるべきだが、彼岸の中日にあたり寺としては忙しいため、春の供養が盛大である。春の祭日は秋に对比して定められたもので、特別な根拠はない。秋の法要は佐藤住職以下市内浄土宗の僧侶三名ほどで営まれ、春は同じく七、八名の僧によって行なわれる。法要の内容は春秋ともに違いはない。阿弥陀寺本堂（拝靈殿）において午前十一時から約一時間法要がなされ、そののち参列者一同昼食をとつて解散する。参列者は通常約八、九〇人で、弔靈義会の役員を初め、市の幹部、各団体役員、小中学校長会長、高校の代表、町内会代表、遺族代表といった人々である。宇都宮の会津関係者は年に一度必ず参列し、昭和五十六年秋の法要には新潟からの参列者もあった。最近は献茶も行なわれる。

長命寺でも、阿弥陀寺と同日に弔靈義会によつて法要が営まれる。長命寺では墓前祭の形をとる。法要は阿弥陀寺に比べて小規模で、二〇名ほどの参列者を迎へ、午前十時から約三〇分行なわれる。数年前までは大谷派の僧二名の協力を得て営まれたが、うち一名の死去にともない、現在

では長命寺住職張崎為貴師と市内正蓮寺の住職によつて行なわれる。供え物は果物などの一般的なもので、弔靈義会が花とともに準備する。長命寺のあと阿弥陀寺での法要へと移るのである。

阿弥陀寺と長命寺に次ぐ埋葬地は飯盛山である。飯盛山墓域を所有管理する会津弔靈義会が、白虎祭と称される年二回（春の四月二十四日と秋の九月二十四日）の祭祀を神式によって営む。旧藩主の子孫、国会・県会議員、市長、学校教育関係者等が参列し、県立会津高等学校の生徒による剣舞が披露される。藩祖保科正之以来会津藩主松平家は神道を奉じ、藩士にも広く受け入れられたので、飯盛山での祭祀は神道によつている。

白虎隊自刃者二〇名のうち唯ひとり奇跡的に蘇生し、白

虎隊士の最期を明らかにして、昭和六年（一九三二）七八歳で没した飯沼貞吉の墓も飯盛山に作られているが、弔靈義会は貞吉の供養には一切関わりをもたず、その祭祀は貞吉の子孫によつてなされるのみであるといふ。

本光寺（天台宗、門田町飯寺）には旧長岡藩主山本常光以下四三名が葬られ、長岡藩士殉節顕彰会によつて法要が営まれる。慰靈祭は飯寺の村祭りにあたる九月九日である。

新潟県長岡市から、市長、長岡藩士の遺族会（はくゆう会）員、それに会津若松市長も参列し、墓参の後、本堂で読経等がなされる。十年ごとの大きな供養のさいには、旧長岡藩老河井繼之助の仮埋葬地となつた建福寺（臨済宗、門田町黒岩）や、繼之助の墓がある長岡の榮涼寺から住職が参列する。盆や彼岸にも地元民の墓参があり、長岡からの参拝者もあるといふ。戦死者の多くは若く未婚であつたため、直系の子孫は数少ない。子孫があつても訪れるのはせいぜい孫の代くらいまでである。帶刀は叛逆首謀の罪名で山本五十六元帥（元長岡藩校）が山本家を継いだ。妻は会津人で、山本元帥の母校（元長岡藩校）では、修学旅行で毎年会津を訪れ、旧藩士の墓地に参詣するといふ。

一ノ堰の戦いで戦死した旧会津藩士の遺体は附近の光明寺（天台宗、門田町一ノ堰）に埋葬された。現在、光明寺には五つの墓石が並ぶ。二つの戒名が書かれている一墓石以外は個人墓（一瀬要人、山本権八、有賀九左衛門、田原重義）で、いずれも子孫が造立した。この戦いで会津側は四〇数名の戦死者を出したといわれているが、その他の墓石は見あたらない。無住で、寺は荒れ、供養は行なわれていない。

妙国寺（日蓮宗、一箕町）に仮埋葬された白虎隊士の屍体は、明治七年（一八七四）飯盛山に分骨されたが、現在でも遺体の一部は妙国寺に葬られているという。

西郷家一族自刃「二十一人之墓」があるのは、西郷家の菩提寺・善龍寺（曹洞宗、門田町黒岩）である。頼母の妻千重子の辞世が書かれた「なよ竹の歌碑」があり、会津若松市主催により、五月一日になよ竹碑前祭が行なわれる。檀家その他関係者が三百人ほど集まり、県立会津女子高校剣舞サークルによる娘子軍の剣舞がある。

明光寺（天台宗、南御山）には戦亡者の墓が五基、東軍兵士五名、西軍兵士一名が埋葬されている。一つは、この附近に逃げてきた西軍兵士を村人が捕えて殺し埋めたもので、その墓は村民が建てた。東軍兵士のうち一名は東軍の病院で死亡した一五歳の少年らしい。八月十四日のお盆の折に寺で供え物をして供養する程度である。東軍だけを特に区別して祭るということはない。

唯一の東軍戦勝の地、秀長寺（曹洞宗、材木町）には戦死者の墓は存在しない。ただ、昭和四十一年の明治戊辰百年記念の際、「秀長寺古戦場」の碑と九名の東軍殉難者氏名を刻んだ「供養塔」が建立され、盛大な供養が當まれた。

その後一、二年は檀家中心で供養が行なわれたが、やがて消滅したという。建碑の推進者だった檀家の山内為蔵が、最近「にろく大学」（旧制会津中学校の第二十六期卒業生よりなる）というグループをつくり、九月五日に集まつて写経をし、そののち碑前で読経をしている。

西軍戦亡者の供養は昭和二十九年結成の西軍墳墓史跡保存会が行なつていて、理事二十人、東軍の子孫や寺の世話を人も理事のなかにいる。東明寺（時宗、大町）が管理している西軍墓地には、西軍一〇余藩、一七四柱が眠る。保存会会員のほか、戦亡者の子孫、県議、市議会議員、西軍関係県の代表者が参列して、十月二十三日に墓前祭が行なわれる。祭祀は神仏により、仏式では宗派に関係なく一〇人ほどの僧侶が参加して般若心経を唱え、神式では五、六人の神職により祝詞があげられる。

一口に戊辰戦亡者の慰靈活動といつても、東軍戦死者と西軍の場合とに大別されることはいうまでもない。会津弔雲義会は飯盛山の白虎隊墳墓と阿弥陀寺・長命寺の会津人戦死者のみの法要を営み、西軍戦死者の供養には無関係である。そのほかとしては、善龍寺での「なよ竹碑前祭」、本光寺の旧長岡藩士の供養を除いて、戦亡者の供養はなさ

れていないか、活発さを欠いている状態である。他方、会津人のみの西軍墳墓史跡保存会によつて、西軍戦死者の慰靈活動が行なわれていることは興味深い。時の流れは会津においても戊辰戦争を風化させていたに思われ、無縁仏と化した戦亡者の慰靈は、弔靈義会等の組織によつて辛うじて維持されているにすぎない。

五、慰靈活動を制約し支持する諸条件

戊辰戦役殉難者のうち、いわゆる西軍戦死者については、まず招魂社に合祀し、ついで靖国神社の祭神として政府が祀つた。しかし東軍関係者はこれから全く落ちこぼれているのみならず、罪人として屍体を山野に放棄されたまま、これを埋葬し供養することさえ禁ぜられた。戦没者の取扱いは敗残生存者に対する取扱いと一枚のものであつたから、一般藩士の免罪（明治三年）、旧藩主父子の免罪（明治五年）、叛逆首謀者の罪名消滅（明治二十二年）と免罪の度合が進むにつれて、戦没者慰靈も公然たるものにすることができた。しかしその歩みはまた別のいくつかの条件によつて規定されていた。

1、慰靈主体の条件——他の条件がひとしいときには、

慰靈主体が人数の上で、また経済力等の点で慰靈事業に耐える力をもつかどうかが問題である。会津落城後、生残者は越後高田あるいは東京に移され、さらに斗南の僻地へと、一藩総流刑ともいべき運命を辿り、会津に残りえた旧藩士、あるいは会津に帰りえた他出身藩士は多くない。しかも禄を離れ財もない身のこととて、慰靈事業主体としての余力などあるはずはなかつた。だから、遺骸の集収埋葬のための経費一千両も会津若松の酒造業家星定右衛門の義捐金を仰ぐほかなく、阿弥陀寺墳墓の「戦死墓」碑も飯盛山上白虎隊墓前の松平容保歌碑も、その建立とともに明治六年）は日橋村の素封家八田宗吉の義挙に依るほかなかつた。漸く、北海道で多少の成功を収めた旧藩士が阿弥陀寺に簡素な殉難者拝霊殿を建てるとか（明治七、八年）、西南の役に従軍して手当金を得た会津出身巡査が、共同出資して長命寺の「戦死墓」を建てるとか（明治十一年）いった有様であった。もし藩主家に財政の余裕があれば、戦亡藩士の慰靈はその手によってなされうるが、松平家は経済的に頗る逆境におちついていた。東京芝白金興禅寺にある萱野権兵衛の墓石を松平家で補修したが、そういうことができようになつたのは、家政顧問山川健次郎の努力で、明

治三十年代の末に宮中から三万円の下賜金をえたのちのことである。そして、会津弔靈義会が慰靈主体として曲りなりにも形成されたのは、戊辰五十年祭を目前にした大正二年のことであり、従軍生存者はすでに数少なくなっていたのである。

2、慰靈活動の環境条件——会津藩は、七年にわたる容保の京都守護職勤務、多数藩兵の京都駐在、それに伴う軍事行動費、藩の軍制改革費、西軍を迎撃つての軍費等をわめて多額の経費を、農民からの収奪を強化することによつて補填した。落城後ほどなく全会津に及ぶ「や一や一世直し一揆」が発生する有様であつたから、白虎隊士に対しては格別、戦亡藩士の埋葬に農民が協力的であつたかどうかは疑わしく、ことに生き残り藩士に対しては武士のくせに腹も切れなかつた奴と軽蔑したようである。こういう会津農民の態度が慰靈活動の足かせにならなかつたとはいえないだろう。

政府も一貫して慰靈には冷たかった。慰靈は叛乱につながりかねないと懸念されたのであろう。財團法人会津弔靈義会の認可が甚だしく遅れたのはこの故と考えられる。そこで東軍の慰靈と合体させることで、叛乱拠点になる危険

性を中和しようとしたようである。こういう政府の態度が、慰靈に対する地元の消極的な態度を強めたことはいうまでもない。

しかるに時代が変転し、軍国主義の時代になると、白虎隊や自刃婦女子の行動は、軍人あるいは一般国民の鑑みとされ、政府もこの面を強調することをとおして、漸く好意的な態度を示し始めた。これは地元の態度を急速に好意的なものに変えてゆく。昭和戦前の状況がこれであった。

3、慰靈活動の意味の変化——第二次大戦後は、慰靈活動を抑制する環境的条件はない一方、これを奨励するようなものもない。そのなかで、今日まで一貫して祭祀・供養が行なわれ、また建碑等のことがつづいているのは、慰靈に新しい意味が加わったためと考えられる。五十年祭あるいは六十年祭くらいまでは、戦亡者の戦友あるいは近親が生存しており、文字通りの慰靈が行なわれたが、六十年祭ぐらいからは時代思潮の変化もあって、会津士魂の顕彰という意味が慰靈よりも強くなつたのではあるまい。そして九十年祭くらいからは会津の人々が自己の存在の原点を確認するという意味、アイデンティティの確認という新しい意味がつけ加わり表面におし出されてきたようである。

世代の経過に伴い、慰靈の主体にも変化が生じたと考えられるが、それにもかかわらず活動が維持されているのは、慰靈の意味の変化という事情もあるといえるようである。

第二章 鹿児島市における

丁丑役戦没者の慰靈実態

一、丁丑役における城山攻防戦

いわゆる征韓論に敗れた維新政府の重鎮・西郷隆盛は、明治六年（一八七三）十月二十三日参議・近衛都督の職を辞して下野し、薩摩出身の多くの軍人・文官も西郷に従つて鹿児島に帰った。明治七年（一八七四）六月、西郷とその追随者によつて鹿児島に創設された私学校は、銃隊学校と砲隊学校からなり、軍事教育を目的とするもので、政治結社の色合いが濃かつた。分校が市内各所に設立され、鹿児島県下郷村の行政組織はほとんど私学校派の掌中におさめられた。

熊本城をめぐる攻防戦は一進一退の末、結局、これを抜くことができず、ついで高瀬での戦闘に敗れてから薩軍は守勢にまわつた。丁丑役最大の激戦とされる田原坂の戦いは、三月四日から一七日間にわたり、薩軍二千余名、政府軍三千余名の死傷者を出した。篠原（四〇歳）もここに仆れ、兵力物資の補給が充分でない薩軍は三月二十二日に敗退した。六月一日には人吉が陥落し、さらに七月二十四日都

京して政府を問責する決意を表明し、同月二十一日熊本県川尻に達した薩軍は熊本鎮台兵と衝突した。丁丑役最初の戦闘である。鹿児島発進時の薩軍兵力は私学校徒を主とする精銳約一万三千人（城下士族はこの内千六百余名）、これで農民あがりの鎮台兵を容易に制圧できると考えていたところに大きな誤算があつた。また、薩軍の指揮は陸軍少将の桐野利秋や篠原国幹らによつてなされ、総大将である西郷は終始作戦を積極的に指揮することはなかつたようである。こうした指揮系統の不備は作戦行動の不徹底を招き、訓練された政府軍との力の差は、時間の経過とともに大きくなつてゆく。

鹿児島に達した薩軍は、銃隊学校と砲隊学校からなり、軍事教育を目的とするもので、政治結社の色合いが濃かつた。分校が市内各所に設立され、鹿児島県下郷村の行政組織はほとんど私学校派の掌中におさめられた。

明治十年（一八七七）一月二十九日、草牟田陸軍火薬庫襲撃に端を発する私学校徒の暴発は、西郷をいやおうなく反政府軍事行動へ驅り立ててゆく。一月七日、西郷は率兵上

に入ったとき、薩軍は僅か四百名となつていた。

市内には一千名ほどの政府軍がいた。城山と私学校を占

拠した薩軍は城山に本営を構え、これを中心に塹を築いて兵を配した。政府軍は陸海兩路より鹿児島に集結し、参軍（總司令官）陸軍中将山県有朋（長州出身）も九月八日に鹿児島に入った。城山を中心としたほぼ一・五キロ四方の薩軍陣地は、政府軍八旅団（一旅団五百名として四千名）によつて三重に包囲された。砲弾を避けるため西郷は岩崎谷の洞窟にこもり、桐野ら幹部は十数個の洞窟に分散した。西郷は読書に明け暮れ、さもなければ黙して冥想にふけっていたといふ。

明治十年九月二十四日午前四時、三発の砲声を合図に政府軍は一齊攻撃を開始した。薩軍の壘は次々に陥ち、午前七時近くには岩崎谷口の壘だけが残り、西郷以下三〇余名は洞窟を出て三百メートルほど離れた岩崎谷の壘へ進んだ。島津応吉邸の門前にさしかかった時、西郷は二発の弾を股と腹に受け、今はこれまでと別府晋介に介錯を命じ、波瀬に富んだ一生を終つた。享年五一歳。政府軍の砲撃はこの壘に集中し、桐野（四〇歳）は銃を把つて最後まで奮戦したが、被弾して斃れ、午前八時、銃声は全く止んだ。こ

の日、薩軍戦死者は西郷以下約一六〇名、降人は約二百余名であつた。

政府軍指揮官の半数以上は薩軍出身者で、兄弟が敵味方に分かれた例も多く、参軍山県自身も西郷の推輓により榮達の道に入つた人である。丁丑役における政府軍戦死者六、八四三名、これに対する薩軍戦死者は六、二三九名であり、一八歳以下の薩軍戦死者は三〇名、最年少者は一四歳であつたといふ。

一、落城直後の戦亡者の処置

九月二十四日、城山陥落のあと、戦死した西郷ら薩軍諸將の屍体は路上に並べられ、山県有朋、川村純義（薩摩出身、海軍中将、西郷の従兄弟）の検視をうけた。西郷の首は折田正吉邸の門前から掘り出され、洗われてその胴に添えられてあつた。検視が済むと屍体は元淨光明寺（時宗）の境内に運ばれた。鹿児島県令岩村通俊（土佐出身、明治十年三月二十一日任官）は、山県・川村両参軍の許可を得て、これららの遺骸を葬るため属官數名と淨光明寺に向かつた。西郷の遺体だけは長持に納められていたが、他の屍体はそのまま地上に横たえてあつた。岩村は人夫を集め、陸軍から

毛布を譲り受けて屍体を包み、現在の南洲神社鳥居の位置に埋葬させた。川村参軍より戦死者の身分等を確認し、岩村自ら名前を書きつけ、埋葬の位置を定めて墓標を建てさせた。東京高輪泉岳寺の赤穂四十七士のような靈域にしようと岩村は考えていたようで、賊の巨艦に対する処置としては、きわめて寛大なものである。淨光明寺に埋葬された者は、西郷以下一七名と姓名不明の二三名であった。

このほか、旧不斷光院に七六名、草牟田に一〇名、新照院の上に七名、城ヶ谷に一八名の薩軍戦死者が仮埋葬され、九月二十五日には鹿児島県庁より淨光明寺ほかこれらの埋葬地に掲示が出された。

鹿児島以外の各地の戦闘における戦死者の処置は明らかでなく、とくにその埋葬がいつ行なわれたのか定かでない。ただ、川尻には九百余名の薩軍戦死者が埋葬され、田原坂の戦死者は植木に、植木の戦死者は熊本に埋葬された。また、田原坂・植木の戦闘での負傷者で死亡した者、あるいは治療中に没した者も皆川尻に埋葬された。

政府は九州臨時裁判所を長崎（初め福岡）に置き、出張所を鹿児島と宮崎に置いて戦後処理にあたり、明治十年内にはほぼ処分を完了した。処刑されたもの二、七六四名で、

そのうち前鹿児島県令大山綱良（薩摩出身、明治七年十月任官、十年九月三十日斬）ら二二名が斬首された。

三、時勢の進展と慰靈活動の展開

丁丑役三回忌にあたる明治十二年（一八七九）の五月十二日、旧薩軍従軍者有志は淨光明寺の墓地に参拝所を建設する願書を岩村県令に提出し、その月のうちに許可をえて、六月から醵金を開始した。また、六月には市内外に埋葬されていた二二〇余名の遺骨を收拾して淨光明寺に改葬すると共に、このさい西郷ら諸將士も現在の位置に改葬して墓域を整頓した。年内には西郷墓前に常夜燈二基と石の香台が設置され、参拝所は翌十三年（一八八〇）一月一日に落成した。

今日の南洲墓地は、薩摩・大隅のほか、日向・豊後・肥後の九州各地に散在する薩軍戦亡者の遺骨を、明治十六年（一八八三）に集めて改葬することによりなつたものである。かくて一、九一七名の遺骨が淨光明寺に収納された。同年十二月の副島種臣撰の「鹿児島改葬碑」はこれを記念したものである。

明治二十二年（一八八九）一月二十一日の大日本帝国憲法

発布にともなう大赦令によつて、明治維新以来國事犯によつて罪をえた者、ことに佐賀の乱（明治七年）以降賊名を蒙つた者は賊名赦除の恩典に浴した。このさい西郷は賊名を蒙つたのみならず、正三位を追贈されたのである。同年三月二十日には西郷生誕地の加治屋町に、「西郷隆盛君誕生之地」の石碑がなり、西郷とは竹馬の友でありながらこれを征討する立場に立つた大久保利通の誕生碑も、同一形式によつて同日建立された。西郷の遺徳を広く顕彰していくとする地元の悲願が実つたものである。碑建立の委員会が前年一月三十日に発足しているのは、大赦が内定してからである。前年五月に『南洲翁手抄誌錄』が山県有朋の題字で東京博文館から刊行されたのも、この時運を先取りしたものといえる。

明治二十三年（一八九〇）には旧莊内藩士の三矢藤太郎が『南洲翁遺訓』を莊内で印行し、旧薩摩藩関係者以外からも顯彰事業が進められた。二十五年（一八九二）には、南洲墓地入口の大鳥居が旧吉野開拓社中から奉獻され、さらに明治二十六年（一八九三）には、「遺愛不窮其人如玉」と刻んだ燭台が鹿児島県土族により西郷墓前に建立された。明治二十二年十月から準備が開始された西郷銅像は、明治三十一年（一八九八）十二月、東京上野公園に建つた。銅像原型となつた南洲木像が翌年二月墓地入口にて除幕され、九月には西郷落命の地に「南洲翁終焉之地」の碑がつくられ、また同年四月、淨光明寺参拝事務所は、腐朽して姓名湮滅のおそれのある戦没者の標木を改めて四六基の墓石を建てた。このように西郷の賊名が解かれてから一〇年ほど間で、建碑等の事業がつぎつぎと行なわれた。そして、三十五年（一九〇二）には、嗣子西郷寅太郎に侯爵が授けられた。これは大久保利通の嗣子利和と同格であり、西郷の名譽回復が全くなつたことを示唆している。

右の歩みの背景に、日清戦争（明治二十八年）の勝利と、それによつて拍車をかけられた朝鮮半島から大陸へかけての日本の帝国主義的進出があつたが、さらに日露戦争に勝利を収めると、翌三十九年（一九〇六）、元帥伯爵野津道貫らは南洲参拝所において日露役凱旋奉告祭を行なつた。丁丑役三十年にあたる明治四十年（一九〇七）九月二十四日、参拝所では三十年忌大祭が行なわれ、城山籠城の生き残り河野主一郎が祭文を捧読した。

鹿児島で斃れた政府軍戦死者は祇園之洲に葬られ、明治十年すでに建碑供養が行なわれたが、「官修墳墓」の碑

が建つのは明治四十二年（一九〇九）であった。他方、南洲墓地については、参拝所改築発起人総会が明治四十三年（一九一〇）七月二十八日に開かれ、公爵大山巖、侯爵松方正義、伯爵樺山資紀、河野主一郎ら六名の署名による参拝所改築趣意書が同年十一月十八日より五日間、鹿児島新聞と実業（朝日）新聞に発表された。同年八月、韓国併合がなったのを受けて、九月七日には西郷の靈前で日韓併合奉告祭が営まれた。西郷は韓国併合の國策を推進しようとした先覚者と目されたのである。

明治四十五年（一九一二）六月一日に起工された参拝所は、大正二年（一九一三）四月二十五日に竣工し、南洲祠堂と命名された。檜材、銅板葺二六坪余の社殿である。同月二十四日に南洲祠堂遷座祭および秋季例祭が行なわれ、桐野利秋・篠原国幹以下諸將士が合祀された。そして三年後の大正五年、桐野と篠原に正五位、大山綱良・桂久武・村田新八（元宮内大丞）に從五位が追贈され、南洲祠堂にて桐野以下の贈位奉告祭が執行された。丁丑役後三九年にして薩軍幹部の名譽が回復されたといえる。

大正六年（一九一七）九月二十四日、南洲祠堂四十年祭が挙行された。ついで大正十一年（一九二三）二月、南洲神社

創立の許可申請が地元崇敬者から内務大臣に提出され、同年六月、南洲神社（ただし無格社）の社号が許された。政府の指導のもとに神社とくに村社・無格社クラスの統廃合が推進されていた時代に、南洲神社の創建が許可されたことは、全く異例破格の取扱いであったのである。

桐野利秋以下戦没諸將士を本殿から分けて摂社に祀りたいとの願書は、崇敬者によつて大正十五年（一九二六）十月二十日に提出されたが、これは認められず、神庫として再出願の後、昭和二年（一九二七）五月六日に許可がおりて、神庫が同年八月三十一日落成した。そこで九月二十四日、桐野ら諸將士の分靈祭、つづいて鎮座祭が行なわれ、西郷と桐野らの御靈は本殿（三〇坪ほど）と神庫（五坪ほど）に分けられた。しかし太平洋戦争中、戦災に遭い、再び合祀されることになる。

昭和二年は丁丑役五十年にあたり、十月二十四日、南洲神社五十年祭が盛大に執行された。五万人を越える参列者のため、神苑内は立錐の余地もなかつたという。五十年祭奉賛会總裁には鹿児島県が産んだ日本海海戦の聖将伯爵東郷平八郎が推された。翌日、鹿児島市公会堂では奉賛会主催による南洲先生記念大講演会が開かれた。講師の徳富蘇

峯は、徳川家康と西郷隆盛を日本の二人英雄とし、家康の自己中心に対し、南洲が全く他者中心で終始したところに西郷の偉大さがあつたと説いて、満堂の聴衆に感銘を与えた。

昭和六年（一九三二）満洲事変が起り、関東軍は満洲において軍事行動を展開した。鹿児島市に置かれた歩兵第四十五聯隊にも動員令が下り、昭和七年（一九三三）十二月十五日、満洲出征にさいし南洲神社に参拝した。かつて政府に抗して賊名を被つた西郷は、今や出征兵士の士氣を鼓舞する軍神となつたのである。翌年二月二十二日、南洲神社で満州國承認報告祭、ならびに満州國出動將士の武運長久祈願祭が厳修され、引き続いて開かれた丁丑役記念会には、一二〇余名の丁丑役從軍生存者および賛同の士が集まつた。また、その年九月、丁丑役戰没者名簿付きの『南洲神社沿革概要』（七一页）が刊行された。

五十年祭の記念事業として発足した西郷隆盛像の造立は、地元出身の彫刻家安藤照に委嘱され、六十年祭に当る昭和十二年（一九三七）の五月二十三日、旧鶴丸城の一角に完成した。台石とともに八米の、陸軍大将の正装に威儀を正した立像は、浴衣、へこ帯姿の東京上野の西郷像と好対照

をなしている。鹿児島市では三公（斎彬、久光、忠義）の銅像が大正六年（一九一七）に照國神社境内の探勝園に立てられたが、當時ほかに銅像はなく、大久保利通像など漸く昭和五十四年（一九七九）に至って建てられたにすぎないのである。

昭和十四年（一九三九）、官祭鹿児島招魂社が鹿児島県護国神社と改称された年、東京奠都七〇年記念として、東京市から大常夜燈が南洲神社社前に献進され、また墓地造営に大功があった岩村県令の記念碑が、六十五年祭の昭和十七年（一九四二）九月、鳥居の左手に建てられた。しかし、昭和十六年（一九四一）十二月、日本は太平洋戦争に突入し、敗戦を目前にした昭和二十年（一九四五）七月三十一日、南洲神社の本社・摂社とも焼夷弾攻撃にさらされて炎上焼失した。

社殿焼失により、敗戦後の昭和二十五年（一九五〇）の仮殿建立まで、南洲神社は照國神社隣りの護国神社に間借りし、七十年祭（昭和二十二年）も護国神社で行なわれた。七十五年祭（昭和二十七年）は仮殿で神社の復興を目標に執行され、このさい西南の役遺族調査が実施された。こうして、八十年祭にあたる昭和三十一年（一九五七）九月二十四

日、鉄筋コンクリート造りの南洲神社本殿が落成した。また、八十五年祭（昭和三十七年）には、神社奉贊会により丁丑役後の歿死者慰靈の招魂碑が建立された。

鹿児島市は昭和三十年（一九五五）四月、南洲公園を設置し、また祇園之洲の官修墓地をこの年に改葬して合葬碑を建て、地下納骨堂を設けた。ついで明治百年記念事業として、三十九年（一九六四）、四十三～四十五年（一九六八～七〇）に南洲公園を整備し、昭和五十三年（一九七八）二月には西郷南洲顕彰館を公園内に建てた。他方、鹿児島市加治屋町町内会は、明治百年記念として西郷・大久保を含む町内出身の偉人の「誕生之地碑」（昭和四十三年）を建て、町内に偉人顕彰会館を建設した（昭和五十一年六月）。

百年祭にあたる昭和五十二年（一九七七）の八月、西南の役遺族会（会員約八百名）が結成され、西南の役遺族調査が実施された。そして九月二十四日、南洲翁百年祭記念式が鹿児島県立体育館で三千五百人を集めて挙行された。

四、丁丑役戦亡者の慰靈現状

丁丑役における西郷以下薩軍戦死者は、南洲墓地（鹿児島市上竜尾町）に埋葬されている。墓地の広さは四反二畝二

五坪余、二、〇一三三名が眠り、七四八基の碑が立つ。墓地に地づきの南洲神社は、西郷隆盛を祭神とし、桐野利秋以下薩軍戦没者六千三百柱が配祀されている。

南洲神社の大祭は、丁丑役開戦の日（実際は二月二十一日午前一時頃である）に当る（一月二十二日）と、城山落城の日にあたる九月二十四日の年二回である。西南の役遺族会は南洲神社の祭典に協力し、薩軍戦死者の慰靈および顕彰を行ない、さらに戦没者遺族の調査、西南の役遺跡・招魂碑などの調査を行なっている。春秋の祭典には遺族会から供え物がある。墓地に石塔のある戦死者の子孫が供養を求めば、宮司は墓前祭を行なうが、一般には、社前での祭祀にとどまる。

遺族会のほかに、生長の家は毎年一回、近隣の大龍小学校の児童は毎月一度、墓前に花を供えている。また、昭和五十二年二月に中央公民館用地の一角に「西郷南洲翁終焉百年之碑」を建設した南洲ライオンズクラブは、月に一度清掃を行なっている。現在、拝殿前の東側に、遺族会の後援により「西南役戦没者名碑」を建てる計画が進められている。六千二百名といわれた薩軍戦死者も、調査の結果七千名前後になると予想され、碑の完成は昭和五十七年（一

九八二〇に予定されている。

一方、政府軍戦死者の墓は祇園之洲公園（市内清水町）にある。丁丑役戦亡者だけでなく、明治五年（一八七二）の天皇鹿児島巡幸の供奉員や鎮台第二分營（鹿児島分營）の病死者も合葬され、合わせて一、二七〇余名が葬られている。

官修墓地でありながら、南洲墓地に比べて市民からほとんど顧みられなかつたこの墓地に、昭和五十二年十一月、鹿児島市は「西南の役官軍戦没者慰靈塔」を建てた。現在市公園課が管理し、祭典というべきものは行なわれていな

い。

慶応四年（一八六六）、殉国戦死者の祭祀のため山之口馬場の角に創建された靖献靈社に発する鹿児島県護國神社

（市内草牟田）は、戊辰役以来国事に殉じた鹿児島県出身ならびに縁故ある軍人軍属を祭神とするが、西郷以下薩軍戦没者を合祀していない。したがつて西郷らは靖国神社の祭神ではない。国事に殉じても、政府軍戦没者でなければ靖国神社に祭られない。名譽が完全に回復されたはずでも、賊軍となつて死ねば靖国神社からは疎外される。

現在では、とくに護國神社や靖国神社に合祀される必要は感ぜられておらず、丁丑役遺族会の結束のためには、合祀

されないほうがよいのではないかとさえ考えられるが、ここに端なくも靖国神社の基本的性格が露呈されていることに注目することは、大切であろう。

五、慰靈活動を制約し支持する諸条件

慶応元年（一八六五）から薩摩藩では排仏に着手した。明治二年（一八六九）六月に島津家歴代靈位を神道によつて祭る旨が布告され、士庶の先祖祭祀も悉く神道によるべきこととなり、十一月には藩内の寺院は全廃された。元淨光明寺境内に南洲墓地がつくられ、西郷ら丁丑役戦亡者が仏寺ではなく神式によつて祀られたことは、こうした歴史的背景によるものである。

西郷らの埋葬が県令の指揮により速かにかつ鄭重に行なわれ、その後、薩軍戦没者を仮埋葬地から改葬して南洲墓地が着々造成されたことは、西郷に対する人気と、政府に薩摩出身者が多かつたことに由るところが大きいと考えられる。明治二十年代から名譽回復が進み、ついには神社に祭られ時代の先覚者と仰がれるに至るのは、日本帝国の対外侵略が拡大していくた時勢のしからしめるところである。しかし、西郷の韓国出兵論がのちの帝国主義的侵略の

原型をなすものとみるのは、短絡した議論ではないかと思われる。

数多くの若い薩摩士族が丁丑役で落命したにもかかわらず、その首謀たる西郷は地元からひとかけらの怨みを蒙ることなく、今日に至っても人気が一向に衰えない。かつて西郷が月照と相擁して薩摩灘に身を投じたのと同様に、弟子が西郷に殉じ、西郷が弟子に殉じたその情にうたれるからであろう。鹿児島においては、明治維新政府の大黒柱であつた大久保利通を厭う風潮が強く、西郷は大久保に討伐された被害者であるとの意識が根づよい。こうした西郷への地元の思いが、時の政治的状況と重なり合いながら、西郷ら戦亡者の慰靈活動を継続してきたのである。

「」では、この研究に着手して気づいた調査方法上の特色に言及しておく。本研究の資料はまず何よりも金石文であった。記念碑・顕彰碑・忠魂碑・墓標・銅像などの、建立地点および建立年代の分布、建立主体、建立者による戦没者の評価、協賛者、制作者などが、第一の重要な資料となる。これをおさえたら、文献と照合し、あるいは書き取り調査を行なう。金石文の蒐集をまず心がけるところに、単なる文献調査ともまた単なる書き取り調査とも異なるゆえんがある。

金石文が最初の手がかりとなるということは、国事殉難者が何らかの共同祭祀の対象になりやすいという、序章で述べた特色と関連することである。現今の日本に、この種の金石文が大量に存在するのに、まだ本格的に研究資料とされたことがないにひとしい。戦没者慰靈の研究はこうした無尽蔵ともいべき資料を発掘することにより、切り開かれる。研究資料の点からいっても、学者の取り組みを待つ未開拓の領域といってしかるべきであろう。

二章のおおよその結論はそれぞれの、五、慰靈活動を制约する諸条件、において述べた。しかし両者をまとめてみても、この研究自体の結論とするには不十分である。なぜかといえば、本研究は漸く始まつたばかりであるからである。結論を展開することは、将来に留保したい。

終章 調査方法上の特色について

参考文献

昭和五十三年十一月。

斎藤五郎編『小田山忠靈堂』 小田山忠靈堂整備事業実行委員会、

昭和四十八年十一月。

佐々木克『戊辰戦争——敗者の明治維新——』 中公新書、昭和五十六年一月。

会津史談会編『会津戦争のすべて』 新人物往来社、昭和五十五年二月。

会津若松市編『史跡と名勝』 日付欠。

相田泰三編『萱野氏と天寧寺』 会津士魂会、昭和三十七年十月。

相田泰三編『開祖日什大師と妙国寺』 妙国寺、昭和三十九年九月。

相田泰三編『維新前後の会津の人々』 会津士魂会、昭和四十二年八月。

相田泰三編『斗南藩史』（未定稿）会津士魂会長鈴木清美、昭和四十六年十月。

相田泰三編『斗南藩こぼれ草』 柏村敬、昭和四十九年三月。

石光真人編『ある明治人の記録——会津人柴五郎の遺書——』 中

公新書、昭和四十六年五月。

今泉鐸次郎『河井継之助伝』 目黒書店、昭和六年八月。

小島一男『獅子の時代を生きた会津の群像』 歴史春秋社、昭和五十六年二月。

小島一男編『曹洞宗善龍寺』 善龍寺、昭和五十六年六月。

財団法人会津弔靈義会編『會・戊辰殉難追悼錄』 会津弔靈義会、

第一章関係

庄司吉之助『京都守護職と会津藩財政』 歴史春秋社、昭和五十六年十一月。

中村昌道編『明治戊辰戦役西軍墳墓志』 会津戊辰戦役西軍墳墓史跡保存会、昭和五十三年十月。

平石弁藏『会津戊辰戦争』 丸八商店、大正六年四月。

牧野登『紙碑・東京の中の会津』 日本經濟評論社、昭和五十五年十二月。

松尾荒七『戊辰戦側面史考——白虎隊町野久吉士建碑記念——』 自治評論社、昭和三十七年十一月。

山川健次郎監修『会津戊辰戦史』 会津戊辰戦史編纂会、昭和八年八月。

山口孝平・長谷川恵一『白虎隊』 会津若松觀光協会、昭和三十四年十一月。

山田野理夫『東北戦争』 教育社歴史新書、昭和五十三年十二月。

第二章関係

今村貞治編『西南之役戰亡者墓碑銘並ニ諸將略伝』大通館本部、昭和二年十月。

鹿児島県編『鹿児島県神名牒』(毛筆原本)

鹿児島県『鹿児島県史』第三卷、第四卷、別巻、鹿児島県、昭和十六年九月、十八年三月。

『鹿児島県護国神社御鎮座百年略史』護国神社鎮座百年祭事務局、昭和四十三年九月。

鹿児島市役所編『鹿児島市史』鹿児島市役所、大正十三年五月。

加治木常樹『薩南血涙史』和泉邦彦、大正元年十月。

加治屋町偉人顕彰会編『偉人來歴』日付欠(謄写印刷)。

勝田孫彌『西郷南洲先生伝』南洲神社五十年祭奉贊会、昭和二年十月。

黒龍会本部編『西南記伝』中巻、内田良平、明治四十二年十一月。

『西郷南洲先生遺訓』西郷南洲百年記念顕彰会、昭和五十一年十一月。

南洲神社社務所編『南洲神社沿革概要』南洲神社社務所、昭和八年九月。

『南洲神社百年祭並に南洲墓地・神社由緒』南洲神社社務所、日付欠。

陸上自衛隊第八混成団本部編『新編西南戦史』昭和三十七年三月。

付録（第一章関係）

会津藩士とその末裔

飯田将子

沖田 憲

熊谷文枝

佐野芳恵

難波理絵

一、斗南に行つた人々

・斗南に行つたもの一七例、うち高田に一時滞在してから斗南に向つたもの二例、五戸に寄つたもの一例。

・斗南での暮らしは農業・採集など、みなそれ辛く厳しいものであつたらしい。しかしその辛さの故か、あまり話をきかなかつたという子孫も多い。当時の戸主は現在の曾祖父(又は祖父)にあたる。

・明治四年に斗南から帰つてもよいという許しが出る。会津に戻つた年代については曖昧なものが多いため、大半は数年内に戻つてゐる。その他は東京方面に出てから会津に戻つてゐるため遅くなつてゐるらしい。

・会津に戻つた士族は正直に堅く暮らして、経済に順応できなかつたという。また多くの会津人が東京に

出て行つたといわれ、當時東京で車引きや巡査は会津出身者といわれたほどだったという。このことからも戊辰戦争後の会津藩士の生活のつらさが推測できる。

一七事例中、不明の四件を除いて会津に戻った直後の職業は

漆器・蒔絵等の職人

教師または学者

農業

下請の仕事

自営業

学問ののち軍人

1 2 3 2 3 2

である。このうち農業は三例とも一時的なものであり、のちに二例は教職、一例は自営業に変わっている。その後、現在に至るまで転職が多く、一七事例中四例の不明を除いて変化のあるものが八件、ないものは五件である。

現在の職業は不明の二例を除いて

会社員または会社役員

教師

4 3

自営業
公務員

漆器職人

1 2 5

である。

職業の変遷をみると、まず会津に戻った直後には漆器・蒔絵・鳥かごなどの職人となつた人が多いといえるだろう。また、現在を含んでも、教師を職業としている人が多い。農業は斗南時代と会津で落ち着くまでの一時しがであつたようである。

職業の変遷

事例	の 戊辰戦 争前 の職業	の 戊辰戦 争後 の職業	父の職業	現在の職業
B—9	御小姓 絵書き	漆器・ 蒔絵職人	同上	
B—5	大膳頭			
B—3 (中) 1				
B—(中) 1				
B—14				
B—12				
鉄砲職人				
建築業				
農業	漆器・ 蒔絵職人			
蒔絵職人				
郵便局員				
市議会議員				
郵便局員				
農業	漆器・ 蒔絵職人			
荒物の卸問屋				
無職				

市街地へ行くものがあつたようだ（B—10）。

事例	の戊辰戦争前業	の戊辰戦争後業	父の職業	現在の職業
----	---------	---------	------	-------

B—27	B—20	B—23	B—22	B—25	B—24	B—16	B—29	B—26	B—18
年貢納め監視方役									
朱雀隊	おまかなか役	学者	職人	農業→教師	教師	料亭	会社の顧問役	料亭	料亭
内職	寺子屋師匠	教員	教員	小学校長	教員→公務員	東京電力	たばこや	料亭	父の職業
金具職人	惣輪師	医師	医師	教員→公務員	無職（元教員）	料亭	現在の職業	現在の職業	現在の職業
		洋服店	料理教室	医師	医者	魚屋・米屋	町人	写真店	

職業の変遷

事例	当時の職業	職業の変遷	父の職業	現在の職業
----	-------	-------	------	-------

三、斗南以外の地に行つた人々

斗南以外の地に行つたのは二例ある。双方とも武士をやめ、会津に戻つた後は全く違つた職についている。

南部（岩手県）

東京

1 1

二、会津に残つた人々

戊辰戦争後、会津に残つたもの七例のうち、会津内で住所の変わつたものが四例、変わらないものが二例、不明が一例。これから見ると戦後同じ場所に住むのが難しかつたと思われる。これは新政府による区画整理によるものと（B—8）、官軍の目をのがれるため自分から会津の

職業の変遷

B—19	当時の職業	戊辰戦後の職業	父の職業	現在の職業
	武士 日新館和字学頭	大工	石屋	石屋 サラリーマン
B—17	歌人・教師	寺子屋の 教師	警察官	

官軍側であつたというのも一例あつた。これは官軍の御蔵入奉行所であつた旅館を經營していたためで、どうしてそうなつたかは不明。しかし現在も九月には白虎隊と蒲生氏の墓に参拝しに行くそうである。

職業の変遷

B—17 旅館経営→話者が現在のガラス屋に養子に來た

なお、
戦争には参加しなかつた
全くわからない

戦争に参加しなかつたという人の職業の変遷は
1例

戦争に参加しなかつたという人の職業の変遷は

B—11	曾祖父の職業	祖父の職業	父の職業	現在の職業
	塗り師	塗り師	塗り師	洋服店経営 サラリーマンから

四、総括

レポートの約半数からは元会津藩士としての誇りをもつてゐるとの答えが見られる。もっとも、戊辰戦争戦没者慰靈としては、会津葵会に入つてゐる他には特別な活動はしていない。気持ちの問題として毅然とした気持ちを大切にしようと思っている人が多いようだ。

現在に至つては戊辰戦争に関する薩摩・長州藩に対する遺恨はほとんどないようではあるが、戦争に対する怒りや戦争反対論はよく聞かれた。

戊辰戦争に関する話（家の中での伝承）は確實に忘れられつつあるが、またこれを語り伝えねばならないということばもいくつか聞いた。

現在の当主の職業を分類すると

会社員 4
教師 7

自営業

公務員 2 8

職人 3 3 不明

自営業、会社員が多い。次に教師、職人、公務員の順である。

教職についている人が現在も多いのは、戊辰戦争以来の伝統的なものだろうか。現在の戸主の曾祖父や祖父は「藩士の子」としての厳しい躾をうけ、しつかりした意志を持っている人達だった。その人達に育てられたのだからとすると、調査に協力して下さった方々の心身共にきちんとした様子に納得がゆく。いずれも会津の土地に根をおろし、会津文化を支えている人々である。

職業の変化が激しかったのは武士階級である。戊辰戦争後、自営業、職人、教師など様々な職についている。調査の際、「会津藩の侍は、戦争後ほとんどが漆器などの職人となつた。侍の気性から金を儲けようとする商人にはなれなかつた」という話をうかがつた、という報告もある。

調査対象が会津若松市内に住んでいた人々だったので、

会津藩士末裔の現状といつても、少々偏った報告しか得られなかつたのが残念であつた。

自分の先祖に戦没者または戦争の被害にあつた人がいて、さらにそれが同じ日本人同士の、あのような状況下のものであつたことなどから、現在の人々も戦争に対する意見をはつきり持つてゐる人がほとんどである。戦争反対運動の表面には現われないが、基盤ともいえる精神を感じる。

あとがき

第一章 関係

一、現地調査はつぎの要領で実施された。

- 1、予備調査は昭和五十六年八月二十九日～三十日、森岡清美・北村薰（順天堂大学専任講師）・今井昭彦によつて行なわれた。東山町天寧東山庵泊。
- 2、本調査は同年十一月一日～五日、森岡・今井のほか、左記の成城大学文芸学部文化史学科の学生の参加をえて実施された。飯田将子・熊谷文枝・黒萩真貴子・小島佐知子・古波倉由利子・佐野芳恵・佐脇伸江・渋谷

香・寺岡希久江・難波理絵・福田美佐子・松浦久美・

松村典子・矢田絵理・沖田憲・小林稔・豊原宏・野田

昌一・松田誠・森田晃一・森岡和則・山下敬三・吉田

啓一(以上三年生)・石川幸子・大友佐知子・山本紀美

子(以上二年生)、計二六名。東山町天寧東山庵泊。

3、現地調査にあたり、左記の方々にご厄介になつた。録

して深甚なる謝意を表するものである。

a 会津若松市役所関係——商工観光部長宮崎十三八、觀

光課長広沢寛、觀光係長平野四郎、都市計画課長下山

田勇一郎の諸氏。

b 宗教施設関係——会津弔靈義会(横山敏彦氏)、阿弥陀

寺(佐藤実丈師)、白虎隊記念館(早川館長)、建福寺、

光明寺(栗城一雄氏)、秀長寺(遠藤宗禪師)、善龍寺(寿

上光喜師)、小田山忠靈堂(斎藤臣和氏)、長命寺(張崎為

貴師)、天寧寺、東明寺(中村昌道師)、本光寺(柏原礼子

氏)、明光寺(阿住金明師)、妙國寺(伊藤寛道師)。

c 募会関係——和田晋、塙田正雄、安藤良恭、榎田春枝、大内賢一、小原忠次郎、大沢直人、川原宏、加藤大作、日下丕、小林千代寿、小沼光正、坂田謙太郎、

齊藤喜三郎、鈴木重基、添島達雄、竹田正夫、竹内

裕、千葉嘉兵衛、永瀬治雄、原信之、平山常夫、広田

範雄、船元喜、藤村敬子、間瀬タケ、目黒友一、八

島実、結城栄の諸氏。

d その他——新城常三(成城大学教授)、好川忠(会津短大教授)、北村勲、木伏秀一の諸氏。

二、調査報告の作成は、本調査参加学生が文化史実習の課業の一部として面接記録をまとめたほか、とくに左記の学生が資料とりまとめに活躍した。

A 年表 今井昭彦・森田晃一

B 戊辰戦争における会津 松浦久美・大友佐知子

C 慰靈活動の現状 石川幸子

D 会津藩士とその末裔飯田将子・沖田憲・熊谷文枝・

佐野芳恵・難波理絵

以上のうちDのみ、この報告書に収録した。

三、現地調査は成城大学芸術学部の研究費に一部を依存し、大部分、庭野平和財団交付の昭和五十六年度助成金で支弁した。

第二章 関係

一、現地調査は、昭和五十六年十二月六日(九日の四日

間、森岡清美・今井昭彦・森岡清人（国際基督教大学学生）によつて行なわれた。城山町の敬天閣ならびに城山共済会館泊。

一一、現地調査にあたり、鹿児島市役所の経済局長岩元毅郎、観光課長鮫島彰典、吉留弘幸、公園課係長谷口達彦、加治屋町町内会長佐藤三美雄、南洲神社宮司鶴田正義の諸氏にご厄介になつた。それぞれ深甚なる謝意を表する次第である。